

# デマンド交通(キャロリン号)乗降ポイントの新設(案)について

～暮らしを守り、みんなで支え、未来へとつなぐ持続可能な交通体系～



# 乗降ポイントの新設(両国南団地第三)について

1

令和7年3月26日 **両国南団地第三**から、既存の路線バス停留所及びデマンド交通(キャロリン号)乗降ポイントまで距離があり不便とのことから、乗降ポイントの新設について要望があった

2

乗降ポイント新設ルールに適合することを確認。

- レ 乗降ポイント間隔が300m以上
- レ 運行経費等に影響しない
- レ 設置することが可能な場所

3

令和7年4月24日 **路線バス事業者と協議を実施**

令和7年5月28日 **デマンド交通運行事業者と協議を実施**

⇒ 新設について了承

4

令和7年6月25日 令和7年度第1回富里市地域公共交通会議に提案・審議



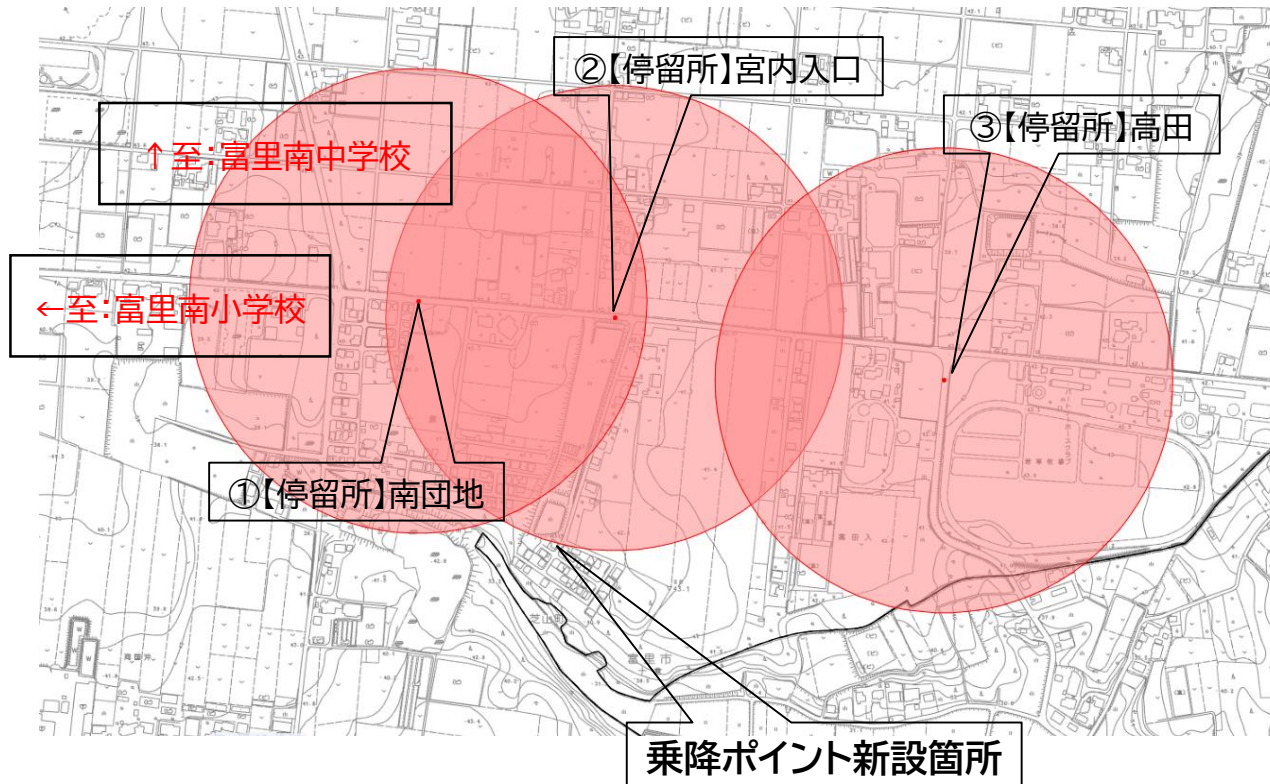
# 新設場所について

【所在:富里市十倉904-54地先】

【①京成バス千葉イースト株式会社:直近停留所(南団地) ⇒ 直線距離 約320m】

【②京成バス千葉イースト株式会社:直近停留所(宮内入口) ⇒ 直線距離 約300m】

【③京成バス千葉イースト株式会社:直近停留所(高田) ⇒ 直線距離 約470m】



# 乗降ポイントの新設(ゆだて産婦人科)について

1

令和6年11月～令和7年2月に妊婦へのアンケートを実施したところ、市内で分娩が唯一可能な【ゆだて産婦人】の乗降ポイント新設を希望する声が多くあった

2

乗降ポイント新設ルールに適合することを確認

レ 運行経費等に影響しない

レ 設置することが可能な場所

※乗降ポイントの間隔300m以上の要件には当たらないが「医療機関で公共性が高く、市が必要と認める」乗降ポイントとして新設

3

令和7年5月21日 路線バス事業者と協議を実施

令和7年5月28日 デマンド交通運行事業者と協議を実施

⇒ 新設について了承

4

令和7年6月25日 令和7年度第1回富里市地域公共交通会議に提案・審議



# 新設場所について

【所在:富里市七栄646-16地先】

【①京成バス千葉イースト株式会社:直近停留所(七栄三叉路) ⇒ 直線距離 約330m 徒歩距離 約330m】

【②京成バス千葉イースト株式会社:直近停留所(富里小学校) ⇒ 直線距離 約220m 徒歩距離 約470m】

